

令和5年度
「自由民主党 在宅医療推進議員連盟」総会

在宅医療・ケア提供者の現場の安全確保について

～合同ワーキンググループによる活動趣意書～

(一社)日本在宅救急医学会
(一社)全国在宅療養支援医協会

= 日本在宅救急医学会の紹介 =

日本在宅救急医学会総会・学術集会

第1回	2017年12月7日（土）	在宅医療は患者の急変に耐えられるか？
第2回	2018年11月17日（土）	高齢者の“本当の良き医療”を求めて
第3回	2019年9月7日（土）	在宅救急診療ガイドライン作成に向けて
第4回	2020年9月5日（土）	在宅救急はCOVID-19といかに立ち向かうのか！
第5回	2021年9月11日（土）	これからの在宅医療～新型コロナウイルス感染症拡大で 何が変わり、変わらないのか
第6回	2021年9月10日（土） 11日（日）	信念はいらない。まず、命を救え

一貫したテーマ：
在宅医療と救急医療（病院医療）の垣根をなくす



日本在宅救急医学会

患者/家族による医療者への傷害/殺人などの事件

年	場所	事件	診療科など	被害者	加害者
2013	北海道	精神科医師が刺殺	精神科	50代男性医師	50代男性
2014	千葉県	診察中にナイフで刺される	総合病院	30代女性医師	30代男性
2014	北海道	診察中にナイフで刺される	消化器内科	50代男性医師	60代男性
2014	愛知県	刃物を持って病院に侵入	総合病院（娘の治療に不満？）		30代男性
2014	東京都	火炎瓶大量投下	大学病院		40代男性
2017	岐阜県	歯科医が医院で刺殺	歯科	50代男性医師	50代
2018	愛知県	診察中に首を刺される	外科	40代男性医師	60代男性
2019	愛媛県	入院中に刃物を振り回す	精神科、内科	男性看護師3名	40代男性
2019	兵庫県	訪問看護師を睡眠薬で猥褻行為	訪問看護	30代女性看護師	70代男
2020	北海道	訪問看護師を鉄アレイで暴打	訪問看護	60代女性看護師	50代女（家族）
2021	千葉県	自宅で医師の頭を刺す	訪問診療 （精神科通院歴あり）	男性医師	20代男性
2021	大阪府	外来患者が心療内科に放火	心療内科	25名死亡	60代男性
2022	埼玉県	患者遺族が医師を銃殺	訪問診療 （患者自宅で立てこもり）	40代男性医師	60代男性

在宅医療の安全確保に関する「緊急アンケート」

● 調査対象

(一社)全国在宅療養支援医協会 会員、在宅医療政治連盟 会員、
上記の団体の会員のうち、メール連絡を許諾している会員を対象

在支協会員 775人 政治連盟会員 195人

● 調査期間

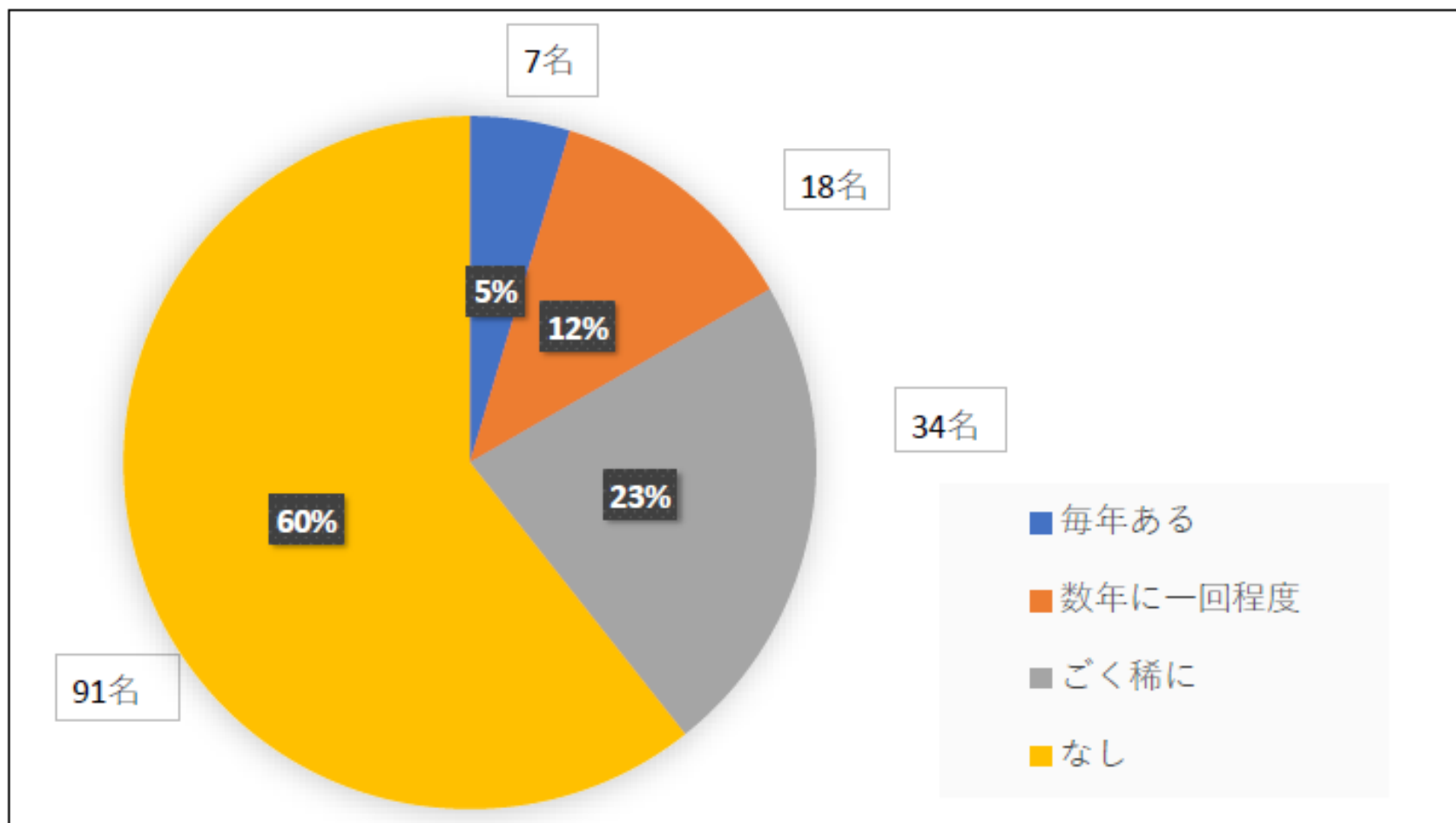
調査期間：2022年2月2日～2022年2月28日

● 調査結果の回収状況

回収数：150件、回答率：15.4%

(内訳 在支協 80件10.3%、政治連盟 70件35.8%)

Q2 身の危険を感じるような経験について（一つ選択）



(<http://www.zaitakuiryo.or.jp/img/info/houkokusyo.pdf>)
(島田潔：緊急報告：在宅医療の安全確保に関する調査報告書.
日本在宅救急医学会誌 2022:6:16-19)。

在宅医療・ケア提供者の安全を確保するための
合同ワーキンググループ
設立趣意書から

【在宅医療の特性】

- 1, 在宅医療・ケア提供者は、利用者の生活と療養の全体を支えることを使命としている
- 2, 在宅医療・ケアの場は、利用者宅などの私的な空間であり、時に密室となる
- 3, 在宅医療・ケア提供者は、その利用者の看取りまで、責任をもって関わり続ける

【特性に伴う課題】

● その1

在宅医療・ケア提供者は、利用者の生活と療養の全体を支えることを使命としている

<課題>

在宅医療の現場では、より良い療養方針選択のために、在宅医療・ケア提供者は利用者の生活や死生観、経済事情など、私的な情報をも共有する特徴があります。対等で深い対話が可能になる一方で、それぞれに利己的な要望を抱く可能性があります。

【特性に伴う課題】

● その2

在宅医療・ケアの場合は、利用者宅などの私的な空間であり、時に密室となる

<課題>

第3者の介入が乏しく、私的な空間である利用者宅などでは、有事の際に、救援の要請、退路の確保、証拠の保全が困難となる場合が通常です。

【特性に伴う課題】

● その3

在宅医療・ケア提供者は、その利用者の看取りまで、責任をもって関わり続ける

<課題>

在宅医療・ケア提供者は、疾病等により社会参画が難しくなった利用者が、社会から孤立せず暮らしていけるように支援するための最後の砦としての役割を担います。在宅医療・ケア提供者は、利用者との間にトラブルが発生しても、容易に支援を止めず対話による歩み寄りを続ける傾向があります。その結果として、不本意にも問題が深刻化する恐れがあります。

【4つの目標】

～在宅医療・ケア提供者の安全を確保するために～

1. 在宅医療・ケア提供者の安全が脅かされることの無い仕組みを作る

例) 在宅医療・ケアの現場の実情に即した安全管理マニュアルの作成、社会への啓発活動など

2. 在宅医療・ケア提供者と利用者間で関係悪化が生じた際に相談できる仕組みを作る

例) 中立的立場にある公的機関が双方の意見を聞き積極的に解決に導く制度の構築、弁護士会が主催する法律相談ができる窓口の新設など

3. 在宅医療・ケア提供者の安全が脅かされる事件が発生した際に救助する仕組みを作る

例) 警備会社の緊急通報システムの改善・普及、被害を受けた時の保険会社による保険商品の開発、警察や弁護士への介入依頼方法の整備など

4. 在宅医療・ケア提供者の安全に関する問題の情報を集めて調査、分析する

例) 問題を一般化し、予防策や解決方法を検討し、その結果を共有する仕組みを作るなど

2023年 5 月29日

全国在宅療養支援医協会 会長 新田國夫
日本在宅救急医学会 代表理事 横田裕行
